

告 示

埼玉県公営企業告示第二十七号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 七 年 五 月 九 日

埼 玉 県 公 営 企 業 管 理 者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

企業局執務環境改善業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年12月5日（金）まで

(4) 履行場所

埼玉県庁職員会館2階及び4階

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和7年埼玉県公営企業告示第7号）に基づき、業種区分が「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：家具、小分類：鋼製家具類」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参

加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札説明書に示す必要な書類を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和7年6月4日（水）午後4時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を3(3)に定める機関に電子メール、郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）又は持参により提出する。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認すること。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）又は持参により提出する。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局総務課総務・調整担当

（電話番号）048-830-7015（直通）

（メール）a7010@pref.saitama.lg.jp

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、令和7年6月11日（水）午後4時までにシステム、電子メール又は郵送により行う。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出期限

令和7年5月23日（金）午後4時（必着）

(2) 提出方法

4 (3)に定める機関に電子メール、郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）又は持参により、質問書（別添様式2）を提出する。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認すること。

(3) 質問票の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局総務課総務・調整担当

（電話番号）048-830-7015（直通）

（メール）a7010@pref.saitama.lg.jp

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和7年5月30日（金）午後4時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和7年6月13日（金）午前9時から令和7年6月19日（木）午後4時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに契約金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5 (3)に定める機関に入札書（別添様式3）を期限までに提出する（必着）。

なお、郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）又は持参により提出する。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合の宛先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局総務課総務・調整担当

（電話番号）048-830-7015（直通）

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁職員会館2階 埼玉県企業局総務課執務室

令和7年6月20日（金）午前10時

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和39年公営企業管理規程第5号、以下「財務規程」という。）第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和7年5月30日（金）までに下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

この場合、上記3(2)に定める書類に加え、競争入札参加資格の申請中であ

ることが確認できる書類も提出すること。

なお、開札日において資格を取得していない場合は、入札に参加する資格を有しないものとする。

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

7 Summary

(1) Required Work:

Workplace Enhancement Program for Saitama Prefectural Government Public Enterprise Bureau

(2) Deadline for Submission of Bidder Qualification Application Documents and Related Documents:

Wednesday, June 4, 2025, 16:00 (JST)

(3) Bid Deadline:

Thursday, June 19, 2025, 16:00 (JST)

(4) Notes:

All procedures will be conducted exclusively in Japanese.

(5) Additional Information:

For details, please refer to the "Bidding Instructions" (available in Japanese only).

(6) Contact:

Public Enterprise Bureau, Saitama Prefectural Government, General Affairs Division

Address: 3-14-21 Takasago, Urawa-ku, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-0063, Japan

Phone: +81-48-830-7015 (Japanese only)